

## 令和2年第3回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程（第2号）

令和2年9月17日（木曜日） 午前11時15分開議

- 第 1 認定第 1号 平成31年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 2 認定第 2号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 3 認定第 3号 平成31年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 4 認定第 4号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 5 認定第 5号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 6 認定第 6号 平成31年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 7 認定第 7号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 8 認定第 8号 平成31年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）
- 第 9 発議第 5号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書（案）
- 第10 発議第 6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）
- 第11 発議第 7号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（案）
- 第12 閉会中の継続調査申出について

### ○出席議員（8名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 高橋 憲一 君  | 2番 長谷川 克弘 君 |
| 3番 西浦 岩雄 君  | 4番 宮崎 泰宗 君  |
| 5番 東海林 繁幸 君 | 6番 星川 三喜男 君 |
| 7番 細谷 久雄 君  | 8番 村山 義明 君  |

### ○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	小林	生吉	君
副町	長	遠藤	義一	君
教	育	田邊	彰宏	君
総務課	長	小林	嘉仁	君
総務課	参事	野露	みゆき	君
総務課	参事	笹原	等	君
総務課	参事	野田	繁実	君
総務課	主幹	庵	日鶴	君
産業課	長	平中	敏志	君
産業課	参事	永田	剛	君
産業課	参事	渡邊	誠人	君
建設課	長	土屋	順一	君
建設課	主幹	千葉	靖宏	君
保健福祉課	長	相馬	正志	君
教育次	長	工藤	正勝	君
教育委員会	主幹	小林	美幸	君
国保病院	事務長	長尾	享	君
国保病院	事務次長	西村	智広	君
会計	管理者	藤田	徹	君
代表	監査委員	代蔵	恵三	君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局	長	今野	真二	君
議会事務局	書記	田辺	めぐみ	君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、議事日程第2号のとおりです。

（午前11時15分）

◎認定第1号～認定第8号

○議長（村山義明君） 日程第1、認定第1号 平成31年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第8、認定第8号 平成31年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題とします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

長谷川さん。

○決算審査特別委員長（長谷川克弘君） それでは、決算審査特別委員会委員長報告をいたします。

事前にお配りした書面の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和2年9月17日、中頓別町議会議長、村山義明様。

決算審査特別委員会委員長、長谷川克弘。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

事件の番号、認定第1号、平成31年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第2号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第3号 平成31年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第4号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第5号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第6号 平成31年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第7号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第8号 平成31年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

審査意見でございます。委員会冒頭、新たな事業、制度を実施した場合もしくは町において重要と判断した事業について、その成果あるいは実績を説明していただきたいと申し上げております。その中で事業効果の報告について、内部評価の結果を報告することを求めるとなりました。

以上です。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。  
認定第1号 平成31年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。  
お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。  
認定第1号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。  
よって、認定第1号 平成31年度中頓別町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。  
認定第2号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。  
お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。  
認定第2号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。  
よって、認定第2号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。  
認定第3号 平成31年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。  
お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。  
認定第3号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。  
よって、認定第3号 平成31年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。  
認定第4号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（村山義明君） 討論なしと認め、これより採決を行います。  
お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。  
認定第4号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第5号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第5号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第6号 平成31年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第6号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成31年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第7号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第7号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

認定第8号 平成31年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本件に対する委員長報告は認定です。

認定第8号は委員長報告のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成31年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決定しました。

#### ◎発議第5号

○議長(村山義明君) 日程第9、発議第5号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書(案)の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長谷川さん。

○2番(長谷川克弘君) 発議第5号。

令和2年9月17日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。賛成者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書(案)。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

#### 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書(案)

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化され、これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に使われる軽油に設けられている免税制度が、平成30年3月末で廃止される予定となっていました。索道事業者等からの強い要望により3年間延長措置が認められ、令和3年3月末での適用期限を迎えます。

索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使用する圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等から現在でさえ大変厳しい経営環境をさらに圧迫し、スキー場の経営は一層厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧されます。

当町内のスキー場におきましても、安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため雪面整備に圧雪車等を使用しており、スキー場の経営維持に軽油引取税の免税措置は不可欠なものとなっております。

よって、国においては、索道事業者、農林水産事業者、鉱物採掘事業者など幅広い産業の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月17日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第5号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書は原案のとおり可決されました。

#### ◎発議第6号

○議長（村山義明君） 日程第10、発議第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

宮崎さん。

○4番（宮崎泰宗君） それでは、発議第6号につきまして私のほうからご提案申し上げます。

令和2年9月17日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、宮崎泰宗。賛成者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

裏面を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し  
地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月17日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣。

以上、提案させていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第6号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に



対し地方税財源の確保を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第7号

○議長（村山義明君） 日程第11、発議第7号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

西浦さん。

○3番（西浦岩雄君） 発議第7号。

令和2年9月17日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。賛成者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（案）でございます。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

裏面を御覧ください。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（案）

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けている。

今後は、感染抑制のための取組を継続しながら、経済活動との両立を図ることや復興に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、生産性の向上に資する高規格幹線道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。

また、本道は近年、豪雨、暴風雪、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、多発する交通事故、道路施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。加えて、本州に比べ積雪寒冷の度合いが特に甚だしく、除排雪等に要する費用も多額となっている。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道

路関係予算は所要額を満額確保すること。

- 2 高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること。
- 3 令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- 4 道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。
- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 6 泊発電所周辺の道路は、複合災害発生時における避難道路としての機能も有していることから、こうした道路の事業について、国の負担割合を引き上げるとともに、早急な整備と適切な管理を図るために必要な予算を別枠で確保すること。
- 7 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年9月17日、北海道中頓別町議会議員、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第7号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第7号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第12、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付したとおり申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、各委員長申出のとおり決定しました。

◎議案の文言整理について

○議長（村山義明君） お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理は議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第3回定例会を閉会します。

（午前11時47分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員